



令和7年
12/11(木)

☆写真はすべてイメージです

お土産付き 滋賀 貸切バスで行く 日帰り湖東ツアー

JA豊橋 年金友の会

旅行代金：大人一人当たり

年金友の会会員様 **14,800円**

一般のお客様 15,300円

募集人員：**100名様**（最少催行人員30名）

食事条件：昼食 1回

特典：**1000円**相当のお土産付き

利用予定バス会社：豊鉄観光バス

添乗員が同行して旅程管理業務を行います。

申し込み締め切り日：**11月14日（金）**

裏面の申込書に必要事項を記入・押印のうえ最寄りのJA支店へ

予定コース

※天候・交通事情等により発着時間等
が変更となる場合があります

各地 — 多賀大社 — 竹平楼
7:30頃 10:35~11:05 11:30~12:30

酒蔵見学 1000円相当のお土産付き！
藤居本家 — 彦根みやげ本陣
12:40~13:50 14:20~15:00

— 各地
18:15頃

集合・解散地および時刻は後日
改めてお知らせいたします

ご案内

☆この旅行は、「旅行傷害共済」に加入しています。詳しくは弊社社員へご照会ください。

旅行条件(要約) ※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので、事前にご確認の上お申込み下さい。※お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。詳細は「旅行取引条件説明書面」の「3.お申込み条件」を確認のうえ、特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ずお申し出ください。

1. 募集型企画旅行契約

(1) この旅行は(株)豊鉄観光が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客さまは当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。

(2) 契約の内容・条件は、コースごとに記載されている条件のほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終行程表及び当社旅行契約約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

2. お申込み・契約成立の時期

当社指定の申込書に申込金を添えてお申し込みください。申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取り扱います。電話・郵便・ファクシミリ等の通信手段にてお申し込みの場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3日以内にお申込書の提出とお申込金のお支払いをしていただきます。旅行契約は、当社が予約の承諾をし、申込金を受領したときに成立いたします。

3. 旅行条件の基準

本旅行条件は2024年9月1日を基準日として作成しております。

4. 取消料

契約成立後、お客さまの都合により契約を解除される場合、または旅行代金が所定の期日までに支払いが当り当社が契約を解除した場合、旅行代金に対してお一人さまにつき次の料率で取消料または同額の違約料をいただきます。

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	無料
1) 21日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあっては11日目)	無料
2) 20日目にあたる日以降の解除(日帰り旅行にあっては10日目)(3)~(6)を除く	旅行代金の20%
3) 7日目にあたる日以降の解除(4)~(6)を除く	旅行代金の30%
4) 旅行開始日前日の解除	旅行代金の40%
5) 旅行開始当日の解除(6)を除く	旅行代金の50%
6) 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

5. 個人情報の取扱いについて

当社の個人情報の取扱いの詳細については、当社ホームページ(<https://ntour.jp/corporate/covenant/privacy.html>)をご参照ください。

旅行企画・実施

JA事業のお問い合わせは

観光庁長官登録旅行業第939号
株式会社 農協観光 中部支店

〒460-0003 名古屋市中区錦3丁目3-8(JAあいちビル西館9階)

☎052-951-1553

総合旅行業務取扱管理者 三品孝之 畔柳豊

営業時間 平日9:00~17:00(土日祝休み)



旅行業公正取引
協会の会員



JATA認定

JA 豊橋

信用業務課または最寄り支店

〒441-8124 豊橋市野依町宇西川5(本店)

営業時間 平日9:00~15:00(土日祝休み)

Tel(0532) 25-9222

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。この契約に関し、担当者から説明にご不明な点がございましたらご連絡なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。



三嶋大社と可睡齋 新春 静岡の旅

令和8年

1/15(木)
~16(金)

利用予定ホテル

伊豆長岡温泉 ホテル天坊

旅の疲れを癒したり、お買い物をしたり、飲んだり歌ったり。過ごし方は十人十色。天坊での楽しいひとときをお過ごしください。



旅行代金：大人お一人様

年金友の会会員 **39,800円**

一般のお客様40,800円

※4名様一室を基本とさせていただきます。
2名様一室をご希望の場合、
お一人当たり4400円を追加となります。

募集人員：120名様（最少催行人員35名様）

食事条件：朝食1回、昼食2回、夕食1回

バス会社：豊鉄観光バス

添乗員が同行して旅程管理業務を行います

申し込み締め切り日：11月14日（金）

裏面の申込書に必要事項を記入・押印のうえ最寄りのJA支店へ

☆写真はすべてイメージです

予定コース

※天候・交通事情等により発着時間等
が変更となる場合があります

1日目

集合 各地 — 可睡齋 — 沼津ぐるめ街道

7:50頃 — 9:45 — 10:35 — 12:30 ~ 13:30

中伊豆ワイナリーシャトーT.S — ホテル天坊

14:25 ~ 15:25

15:25着

2日目

ホテル天坊 — 三嶋大社

8:30

9:00 ~ 9:40

伊豆わさびミュージアム — 焼津さかなセンター

10:00 ~ 10:40

12:15 ~ 13:55

— 各地

16:15頃

集合・解散地および時刻は後日
改めてお知らせいたします

ご案内

☆この旅行は、「旅行傷害共済」に加入しています。詳しくは弊社社員へご照会ください。

旅行条件(要約)

※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので、事前にご確認の上お申込み下さい。※お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。詳細は「旅行取引条件説明書」の「3. お申込み条件」を確認のうえ、特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ずお申し出ください。

1. 募集型企画旅行契約

- (1) この旅行は(株)農協観光が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客さまは当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
- (2) 契約の内容・条件は、コースごとに記載されている条件のほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終行程表及び当社旅行契約(募集型企画旅行契約の部)によります。

2. お申込み・契約成立の時期

当社指定の申込書に申込金を添えてお申し込みください。申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取り扱います。電話・郵便・ファクシミリ等の通信手段にてお申し込みの場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3日以内にお申込書の提出とお申込金のお支払いをしていただきます。旅行契約は、当社が予約の承諾をし、申込金を受領したときに成立いたします。

3. 旅行条件の基準

本旅行条件は2024年9月1日を基準日として作成しております。

4. 取消料

契約成立後、お客さまの都合により契約を解除される場合、または旅行代金が所定の期日までにお支払いがなく当社が契約を解除した場合、旅行代金に対してお一人さまにつき次の期率で取消料または同額の違約料をいただきます。

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の前日かつ起算してさかのぼって	
1) 21日目にあたる日以前の解除(日曜旅行にあっては11日目)	無料
2) 20日目にあたる日以降の解除(日曜旅行にあっては10日目)3) ~ 6)を除く	旅行代金の20%
3) 7日目にあたる日以降の解除(4) ~ 6)を除く	旅行代金の30%
4) 旅行開始日前日の解除	旅行代金の40%
5) 旅行開始日当日の解除(6)を除く	旅行代金の50%
6) 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

5. 個人情報の取扱について

当社の個人情報の取扱の詳細については、当社ホームページ(<https://ntour.jp/corporate/covenant/privacy.html>)をご参照ください。

旅行企画・実施

JA事業のお問い合わせは

観光庁長官登録旅行業第939号
株式会社 農協観光 中部支店

〒460-0003 名古屋市中区錦3丁目3-8(JAあいちビル西館9階)

☎052-951-1553

総合旅行業務取扱管理者 三品孝之 畔柳豊

営業時間 平日9:00~17:00(土日祝休み)

旅行業公正取引
協議会 会員JTB認定企業
認定旅行業務取扱
管理者 三品孝之

JA 豊橋 信用業務課または最寄り支店

〒441-8124 豊橋市野依町字西川5(本店)

営業時間 平日9:00~15:00(土日祝休み) Tel (0532) 25-9222

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。この契約に関し、担当者から説明にご不明な点がありましたらご連絡なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。